

令和4年第20回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第2号から第6号）を除く

令和4年第20回教育委員会会議

1 日 時 令和4年12月20日(火) 13時30分～14時50分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	檜 田 英 樹
委 員	阿 部 夕 子
委 員	佐 藤 淳
委 員	石 井 知 子
委 員	道 尻 豊
委 員	中 野 倫 仁
教育次長	竹 村 真 一
生涯学習部長	木 村 良 彦
学校施設担当部長	池 田 秀 利
学校教育部長	長谷川 正 人
児童生徒担当部長	廣 川 雅 之
教職員担当部長	三戸部 文 彦
総務課長	前 田 憲 一
庶務係長	上 野 千 沙
書 記	福 山 雄 基

4 傍聴者 2名

5 議 題

議案第1号 令和5年度以降の全国学力・学習状況調査への札幌市の対応
について

議案第2号 令和5年度札幌市奨学生(予約採用者)の選定について

議案第3号 学校職員に対する懲戒処分について

議案第4号 学校職員に対する懲戒処分について

議案第5号 学校職員に対する懲戒処分について

議案第6号 学校職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○**檜田教育長** これより、令和4年第20回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日の議案第2号は奨学生の選定に関する事項、議案第3号から第6号は人事に関する事項でございます。教育委員会会議規則第14条第1号及び第2号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第2号から第6号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎**議案第1号** 令和5年度以降の全国学力・学習状況調査への札幌市の対応について

○**檜田教育長** それでは、議事に入ります。議案第1号「令和5年度以降の全国学力・学習状況調査への札幌市の対応について」です。事務局から説明をお願いします。

○**学校教育部長** 学校教育部長の長谷川でございます。議案第1号「令和5年度以降の全国学力・学習状況調査への札幌市の対応」についてお諮りいたします。

まず、お手元の資料のインデックス「資料1」のページを御覧ください。12月7日付けで、文部科学省から令和5年度全国・学力学習状況調査の実施について通知があり、併せて、インデックス「資料2」により、本調査への参加及び協力について照会がありました。

全国学力・学習状況調査の実施につきましては、平成19年度の実施以来、市民の関心が高く、市議会においても取り上げられておりますことから、これまで同様、令和5年度の調査につきましても、札幌市の対応方針について教育委員会会議に付議することといたしました。

それでは、令和5年度全国学力・学習状況調査の概要について確認させていただきます。

「資料1」にお戻りいただき、中段のポツの一つ目を御覧ください。

令和5年度調査実施要領において、令和4年度から主に変更となった点は、2点ございまして、1点目が、教科に関する調査について、国語、算数・数学に加

えて、中学校調査において英語が加わる点でございます。

英語については、平成 31 年度に初めて導入され、今回は 2 回目となります。

2 点目は、中学校英語「話すこと」調査及び一部の学校における児童生徒質問紙調査について、学校の 1 人 1 台端末を活用したオンライン方式により実施されることとなります。

中学校英語「話すこと」調査につきましては、すべての学校において、オンライン方式で実施され、児童生徒質問紙調査につきましては、各学校の希望を踏まえて、オンライン方式で実施されます。

次にインデックス資料 3 の 1 ページを御覧ください。「令和 5 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」について説明いたします。

1 枚めくって 2 ページを御覧ください。ページ中段の項目 5「調査実施日等」の(1)にありますように、本体調査の実施日は令和 5 年 4 月 18 日火曜日となっております。

イの中学校調査の(イ)をご覧ください。教科に関する調査につきまして、令和 5 年度は先ほどご説明したとおり英語が予定されております。

このうち英語「話すこと」調査につきましては、すべての中学校で行われますが、ネットワーク環境等を考慮して、調査実施日を分散して実施されます。調査日である 4 月 18 日当日は、文部科学省が指定する全国の一部の中学校 500 校程度が当日実施校として調査を行います。その他の中学校につきましては、後日一定期間を設けて、期間内実施校として、実施されます。どの学校が当日実施校であるかは非公表となっております。

また、(ウ)にありますように、児童生徒質問紙調査につきましては、各学校の希望を踏まえて紙またはオンライン方式で一定期間に実施されます。

以上のことを踏まえまして、今回お諮りしたいことは、2 点ございます。インデックス「別紙」のページを御覧ください。

1 点目は、令和 5 年度の調査への対応についてであります。教育委員会といたしましては、これまでと同様、本調査に参加及び協力することとしたいと考えております。

理由として、本調査の結果を活用し、「札幌市教育振興基本計画」に位置付けている、「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づく教育施策について、札幌市全体の状況等を把握し、工夫改善を図っていくことや、各学校において、児童生徒の学習状況等に応じた教育指導の充実改善に役立てていくことが重要だと考えているからであります。

2 点目は今後の調査への対応についてであります。本調査の目的等について

国の方針に大きな変更がないこと、これまでの札幌市の対応に大きな支障がなかったことから、次年度以降は、大きな変更がある場合のみ、教育委員会会議にお諮りすることとさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**檜田教育長** オンラインの活用について、今後の見通しはいかがでしょうか。

○**学校教育部長** 文部科学省が展開を進めている、オンライン上で回答ができる CBT システムのメクビットを活用していくことが想定されます。集計作業、学校への展開もスムーズに行えるようになる見込みです。

○**檜田教育長** わかりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第1号については提案どおり決定させていただきます。

○**檜田教育長** 議案第2号から第6号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

以下 非公開